

協働のまちづくり推進委員会会議録

会議名称	令和6年度第1回山口市協働のまちづくり推進委員会
開催日時	令和6年11月6日（水）午後2時00分～4時00分
開催場所	山口市役所 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	横田尚俊委員、伊藤一統委員、中野智昭委員、中岡佑輔委員、丸本華代委員、水津寛委員、佐分利隆委員、長掛実委員、岡野公紀委員、宮成真澄委員、高下憲治委員、西山香代子委員、川口雄一郎委員、中村敬紀委員、（計14人）
欠席者	畑中千尋委員、小田秀昭委員、柿沼瑞穂委員、野上宙樹委員、木橋悦二委員、濱崎美幸委員（6人）
事務局	地域生活部長、地域生活部次長、協働推進課長、協働推進課地域づくり担当主幹2名、協働推進課同担当副主幹、協働推進課同担当主任主事、協働推進課同担当主事（計8人）
議題等	1 第二次山口市協働推進プラン後期推進計画について ア）令和5年度 事業実績 イ）令和6年度 事業進捗状況 ウ）令和5年度 地域づくり交付金の事業概要 2 その他
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。 <事務局> ・配付資料の確認 【地域生活部長あいさつ】 <事務局> ・山口市協働のまちづくり推進委員会規則（以下、規則という。）第3条第3項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから、会議が成立している旨を報告 <事務局> ・規則第3条第2項の規定により、議事進行を会長に依頼 <会長> ・会議内容については、要点筆記で議事録を作成し、委員の名前は非公表として、ホームページ上に公開させていただくことを提案 →了承 ・本日の会議録署名は伊藤副会長・中野委員にお願いしたい旨提案 → 了承

【議題１】

議題１ 第二次山口市協働推進プラン後期推進計画について、ア) 令和５年度 事業実績、イ) 令和６年度 事業進捗状況、ウ) 令和５年度 地域づくり交付金の事業概要につきましては、関連性があることから、あわせて事務局より説明を求める。

<事務局>

資料に基づき説明

<会長>

只今説明がありました議題について、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたい。

以下、各委員及び事務局の発言要旨

<Ａ委員>

資料２の６ページで「暮らしの確保に向けた市内の連携体制の構築」という推進項目があるが、事業内容のところに「山口市地域支えあい推進会議を開催」というのがある。その中で先ほどの説明でも、住民の方々や地域の方々が頑張っておられて、人口減の中で、支えあう組織を作っていこうとされていて、高齢福祉課から市社協とかにこのような支えあいの推進会議を開催するよにという話があるが、その高齢福祉課が進められている支えあいの会とこちらに記載している会議の違い、そしてどういった内容で開催をされて、どういったメンバーがいるのかを教えいただきたい。

そしてもう１点、お礼も含めて言いたいのが、昨年、ご承知のように山口市で大規模な災害が大歳や小郡であって、その時に災害ボランティアセンターというものを市と一緒に立ち上げて、その時に先ほど市の職員の教育というのがあったが、市の職員には災害ボランティアのご協力ということで助けていただいた。主に市職労経由だったと思うが、最近豪雨災害が多いので、地域の方とももちろん連携をしていくのだが、市とか企業とかそういったところとも連携を進めているので、引き続き、ご協力、ご理解をお願いしたいと思う。本当に助かったし、感謝したい。

<事務局>

地域支えあい推進会議のことで高齢福祉課所管のものとの違いにつきましては、申し訳ございませんが、資料にある担当部署の表記が協働推進課となっているが、高齢福祉課の間違いで、内容は高齢福祉課の事業を記載しており、今委員が言われた通りの内容を記載しているもので、別の会議体があるということではない。

<Ａ委員>

実はこの会議自体、まだ発展途上の段階の市内連携ということで、いろいろな部署を巻き込みながらでないと、地域の支えあいというのは多分できないと思うし、課題とい

うのが、例えば、高齢者の問題だけではなくて、足の問題だったら、交通政策課を巻き込むとか、災害のことであれば防災危機管理課を巻き込むとか、いろいろな庁内連携をした上で、課題の解決につながると思うので、ぜひ協働推進課も一緒になって進めていただきたい。やはり、市の助けがないとなかなかできないこともあるので、連携していただけたらありがたい。

< B委員 >

A委員のお話にもつながることなのだが、庁内連携の話で、少子高齢化と過疎が進む中、9地区、阿東、徳地、仁保、小鯖、秋穂、それから川東の陶、鑄銭司、名田島、二島、これらの地域では、農山村づくり推進課を中心に、農山村エリア居住促進計画の策定というのが5年度から始まっている。5年度の時は農山村賑わいづくり計画と言って、いわゆる産業振興のようなものも含めた計画だったが、昨年度3月くらいに定住促進という比重をおいた計画を立てるということになった。各集落で過疎が進んでいる9つの地域で、基本的には交流センターを核とした半径500mの範囲に各種機能を集中し、そこを中心に地域の賑わいづくりと定住促進を図るという構想なのだが、頭に描いてみたら分かると思うが、仁保は道の駅があり、それから徳地と阿東はそれぞれが今の山口市との合併前の、町としての各村を対象に、地域交流センターの分館がある。秋穂の核となるところは、元秋穂の役場があったところ。だけれども、それ以外のところで考えてみると、名田島とか陶では、交流センターを中心に500mで円を描いてみて、そこに社会機能が非常に充実したのがありますかと言われたら、ない。何を言いたいかというと、この5年度の実績表の中に施策体系があって、その中に「基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進」ということで、小さな拠点づくりの推進というのがある。この話はもっとずっと前、私が会長になった平成27年ごろ、都市計画課が、いわゆる小さい都市核を作ろうと言って、秋穂で説明会をやったことがあるが、そういうのともつながってくると思うが、それぞれが思っていることが違う。今の小さな拠点と、農山村づくり推進課が思っている交流センターを中心にして500mの円を描いた中に機能がある程度集約していくというのは、微妙に違うし、この9地域でもそれぞれ違って、年度当初の説明では9つの地域それぞれに適合した計画をつくると言っているが、その説明があった後、音沙汰がなく、私もどうなっているのかよく分からないが、このように似たような計画が出てくる。外の者が聞くと、各地域のいわゆる社会的インフラというか、社会生活に必要な諸機能を集めてという話だろうなと思うけど、いざ、それが地域に示されるとどれが本当かという話になる。どれに1番予算がついて話が進んだりするのかという話になっていくし、それにそれぞれの地域づくり協議会が作っている地域づくり計画とも、またどのように整合性を取っていくかという問題もあるので、以前、平成30年ごろ、庁内の協議をよくして、同じようなもの3つも4つも、特に名田島みたいに人口が1,100人いないところに降ってくるのがないようになさってくださいと言ったのだが、またこのような話になっているのではないかと思っているの、協働推進課が地域づくりの元締めと言うか、音頭を取られるのであれば各課のそういう

情報収集をして、地域に3つも4つも降ってこないように調整をしていただきたい。重ねてお願いしたい。

<事務局>

確かに言われたとおり、他方向からいろいろな話が地域に行きますが、地域は1つなので、市としても地域の方に負担がかからないように動きたいと思っている。

今後、普段の活動の中でも、何か気づかれることがあれば、その都度また教えていただきたいし、こちらも情報収集して整理した結果をお示ししながらお話しさせていただきたい。

<C委員>

私は普段は着地型ツアーの企画と販売とか、イベントの企画運営とかという仕事を個人事業でやっており、今は徳地地域での活動が多くなっていて、山口観光コンベンション協会徳地支部の副支部長を昨年度から務めており、観光による地域づくりということで、いろいろな活動も行っている。そこで一つ質問ですが、去年のこの会議でいいなと思ったのが、地域交流センターを休日開放するというような案があったと思う。私も徳地によく行くが、結構地域の方が気軽に集まれるような場所がどんどん少なくなっているけれども、そういう場所が必要だというような声を結構聴く。そういう訳で交流センターの休日開放はすごくいいと思ったのだが、その後どうなっているのか教えていただきたい。

<事務局>

休日開放につきましては、センター職員の働き方にも影響することから、交流センターの方に検討をお願いしている状況ですが、何のために休日開放するのか、もう少し目的をはっきりとして、子どもの居場所づくりなのかそれとも働いている方へもっとセンターを活用してもらうための開放なのか、そういったターゲットと目的をはっきりして取り組む必要があると考えているので、そのことも踏まえ、引き続き検討していきたいと考えている。

<D委員>

先日、地元地域の文化祭を開催したが、文化祭というのは地域交流センターと自治連、各団体が連携して実施しており、市の職員、地域活動応援隊に協力いただき、一生懸命やってもらったおかげで大成功になった。

このような大きな地域行事で多くの人が集まるのはいいけれども、来られない人、集まらない人、参加できない人が多い。この地域の中には39地区あるが、遠くの地区とか、高齢者の方、いろいろな事情で来られない人、こうした人たちをどういうふうに来てもらえるようにするか、各地区にいろいろな課題を抱えており、高齢化の問題、役員の担い手がないとか、地域行事が本当にできない。自治会の存続も危なくしてはいけな

いけれども、なかなか運営できない、行事ができないという地区もあったりする。自治連合会として、そういったところをどういうふうに協力し合って一緒になって考えながらやっていけばいいのかというのが気になる。どんどん高齢化が進み、いろいろな事情があって、うまくいかない自治会も出てきており、市もそういうところを気にかけてもらって、手を差し伸べてもらえたらいいという気がしている。

<事務局>

確かにそのとおりであり、遠くまで移動できない人たちにどうやって集まれるようにするかということで、市と地域が連携して、地域の中での助け合い活動をやるという動きがある。特に山口市内であれば老人クラブが主導してやられるパターンが増えてきている。そういった中で連合自治会や地域交流センターと一緒に考えながら地域の中で、どうやって集まらない人たちにアプローチしていくのかというのは考えていく必要があるのだろうと、その中に、特に福祉的要素が強いとすれば、各地域の包括支援センターと連携したり、民生委員や福祉委員とも、話し合うことが必要なのではないかと考えていて、それが次のステップに向かうきっかけになるのだろうと思っている。そこに向かうプロセスを地域の皆さんと市の職員とが一緒に考えていくというのが必要だと思っているので、具体的なことがあればご相談いただき、次のステップに入っていけたらと考えている。

<D委員>

各地区で高齢化とともに人口が少なくなっているし、子どもも少ないところがたくさん出てきて、子ども会が無くなる、婦人会が無くなる、老人クラブが無くなる、そういった昔あった活動団体がどんどん減ってきている。それと同時に地区の中では、今までの枠にとらわれない団体も出てきたり、自分たちで同好会みたいなのを作ってやったり、そういった形で変わってきているので、そういった違う団体の支援とか、既存の団体には支援としていくつか補助金を出したりしているけれどもそれがなくなってきている。そういった人を支援する必要があるが、既存枠にとらわれない方の活動も進むといいと思っている。

<事務局>

御意見の通りで、やはり求めていくのは形ではなくて、そこの中身というか、機能というか、そういったものが地域の中でどれだけ皆さんの幸せにつながっていくかという面にやはり着目していく必要があるとは思っている。そこにアプローチするためには今の、その現場にある情報と、それとそこで何をしたいのかという志と、そして、その手段として何が使えるかという知恵を皆で出していく形になると思っている。婦人会、こども会、青年団であったり、かつてあった団体の形が重要なのではなくて、それと似たようなことをやっている人たち、その機能や役割を持っている方たちがいるというのは非常に大きなことで、人数が減っていても必要ということになれば、団体間で協力し

てやるとか、そういったことも考えていく必要があると思っている。

< E 委員 >

私は6年前に地域おこし協力隊として山口市に移住し、活動としては、その協力隊卒業後3年くらい経つが、農山村づくり推進課から、いろいろとお仕事をいただきながら、1つ軸として自分が志しているのが、やはり移住者を増やしたいという思いがある。私は秋穂二島に住んで、その前は佐山に住んでおり、やはり南部エリアの居心地の良さ、暮らしぶり利便性とか、いろいろ非常に愛着を感じているし、皆さんに紹介したいと思うエリアでもある。私は関西出身なので、関西からの距離感とかを含めて、そういう潜在的な人気がすごくある魅力的な場所だと感じている。私が移住サポートとして、C委員と同様に関係人口を増やしましょうというような取組事業であるとか、もう1つは山口市をご案内、何もないとかではなくて、こんなに魅力的なところがいっぱいあるよというような受け皿みたいなものを作りたくて、移住者交流会というのを年に4回やり、あとは移住サポートメンバーとして、大阪とか東京の案内窓口に行って、地域の魅力をお話するというようなこともしている。ヒアリングした外部の方のアンケートを見ると、山口市に対しての印象としては穏やかそうだと、自然環境が豊かそうだし、安全も確保できそうだし、何よりも今いるところよりも住みやすい生活が送れるのではないかという希望をもっておられる。自分の声だけ、私の感覚だけしか話せないよりは、交流会であるとか、プログラムであるとか、そういうものを経て、いろいろな方の意見を外部の方に届けるということが私の使命だというふうに思っている。その中で考え方として自分が今思うところは、いろんな似たような方がいるので、それが例えば縦軸としたならば、その横軸はエリアの外の方、山口市以外の横軸があるとして、その接点、プラスになる接点というのはいろいろな高さがあった方が関係人口が増えるのではないかなと単純に思う。例えば幼稚園児のコミュニティがあるのであれば、幼稚園のコミュニティを作ったりとか、そういうことが諸々、この資料の中に凝縮されていると思うけれども、それをどうしたいかという、私は40代だけれども、子育て世代以下の方が意見を述べる場づくりというのがもっとないのかなと思う。例えばですけれども、きっかけ見つけ隊みたいな取組があったと思うが、既成概念みたいなものに縛られない話ができる場みたいなものが、地域の中でまずできたらいいのではないかなと、私が関係人口プログラムを作るときに1つ、仁保地域にスポットを当てて、移住者交流会を行ったが、仁保はとにかくやりたい人、できる人がそのことをする。要するに、空き家対策があるとしたら、空き家のことに興味がある人がその担当になる。みんなで同じことをするのではなくて、ちゃんと部会に分けて、それを月に1回、意見出しの場を定期開催されているとか、そういうのは興味がある、得意な人が好きなことをやるというのが地域づくりのベースかなと思うので、ぜひそういう流れができたらいいのではないかなというふうにも考えている。

< F 委員 >

私どもの団体では、昨年から地域づくりのリーダーとしての元気なシニア層の健康寿命を延ばそうということで、積極的に地域活動しよう、その中に大学生20名にも入ってもらってみんなで話すと、参加者からは若い方の意見というのはすごく参考になったということで、元気をすごくもらっている。そういうふうこれから高校生や中学生、大学生等と話す機会を作れたらいいなと思っている。私自身は自分が住む地域で、地域づくり協議会の健康福祉部会で、心と体の健康づくりの事業を10年間くらいやっている。その中で思うことは福祉委員とか、母推がいろいろな子たちのこと、担い手のことだけれども、講座をしても来る方はいいいですが、本当に困っている人が来られない。そのことをどうするかというのはすごく大変なことで、例えば、令和6年度の事業の中、資料3の6で、「市民活動団体と市との連携体制の構築」というのがある。その中にひとり親家庭、これも非常に今多くて、離婚は3組に1組と全国的に増えたということで、女性の貧困、母子家庭の貧困はというのがある。そういった方たちに向けて山口市でも頑張っている方がいて、子ども食堂と連携しながら安心して食べて、暮らせるようなことをしているし、また、この前は発達障がいをお持ちのお子様の研修会に行ってきた。そのときに、子どもが学校に行かない、夫は将来のことを思っで行かせたい。でも今行きたくない、そこで葛藤しながら涙ながらに話されていた。そういうことで不登校もすごくいる。発達障がいの不登校もたくさんいる。そういった方たちが地域の中ではいろいろな事業をしても来れない。来る場所がない。そういったときにこのような市民活動団体にいろいろな、その地域でなくてもいいから、さぼらなくてもこういうようなところでこういう活動しているよというふうな、気持ちを打ちあけられるような、そういう環境づくりを進めて、まず保護者を元気づけてあげる。親が元気になれば子どもはまたすごく救われると思う。引きこもりの方もいる。そういう方も家族を伴走支援してあげるといことはすごく大事なことで、これは見えるようで本当は見えていない。その他、地域の中でたくさんいる方を私たちは崩壊させたくないと思いながらもなかなかできない。そういったときに、こういう市民活動団体の力を借り、地域に情報提供しながら、同じ地域でなくても山口市内のこういったところで話す場がある、居場所があるということ、情報提供してあげることだけでも違うかなと思っながら、将来の子どもや若者の地域づくりの担い手、非常に難しいなと思っながら頑張っていきたいと思っている。特に女性が今、働く時代になっている。そうするとなかなか地域活動に、30代、40代、50代が女性も男性も来れない。シニア層と若手をうまく連携させながら、活動していくかということはこれからの課題であり、30代、40代が動きやすいような、生活、仕事に負担がかからないような形で、少しずつ地域に関わっていく仕組みをどうするかもこれからの大きな課題かなと思っている。

<G委員>

防災関係で、マイプラン等いろいろやっているが、なかなか前に進まないということで、12月2日に私どもの構成団体18あるが、その団体とそれから提携団体4つと一緒に仮想防災訓練というテーマで自由に話をしようという計画をしている。それによ

て、どういう形をすれば防災に関心を持ってもらえるか、来てもらえるかというヒントがその中に出てくるのではないかと期待しているけれども、今まではそれぞれの構成団体の持っている専門性とか、ある目的に沿って作られている団体なので、そのあたりを理解してお互いに持っている力、それから専門知識等々を集めて1つの課題に対して、それぞれが持っている力を出し合って一緒にやろうということで、チーム大庭構想ということでやっているが、各団体の事業もそろそろ皆大体分かってきたし、毎年それやっていますよねというので、そんな仮想防災訓練というテーマでやろうとしていて、そこで必要なのがコーディネーターというか、ファシリテーションをしてくれるような人がほしいというのが悩んでいるところである。具体的に今からどういうふうに進めるか、話し合いをしていくが、そのあたりの会議の進め方もアドバイスをいただけるような方がおられれば非常にありがたい。以前、草莽塾というのがあって、各地域の方が来られて、それぞれ勉強して、会議の仕方も進歩したと思うのだが、その時のメンバーがそろそろ新陳代謝で変わってきている。そういったことがあって、地元でどのような人材を手配するのか、または地域交流センターの職員にも助けてほしいと思っているのだが、私どものところにいる3人の職員は社会教育（主事）の資格を持っていない。私は社会教育主事の資格を持っておられる方が大きな力を発揮すると思っている。先ほど言ったコーディネーターの能力とか、ファシリテーターの能力とか、そういったことも勉強されるようなので、できれば市の職員、特に、地域交流センターの職員に講習をうけていただき、資格を取っていただきたいというのが希望である。

<事務局>

職員に対しては、今年は社会教育と地域づくりというテーマでの研修は行っているが、その研修ですぐに希望されるようなことが活かせるわけではないかもしれないが、それ以外で、市では、地域づくりアドバイザー制度というのがあり、その中にファシリテーションに長けた方もおられる。マッチングして派遣することができるかもしれないので、ご要望があればまたお声掛けいただきたいと思う。

<G委員>

それともう1つ大庭地区は大内文化の史跡とかたくさんあるが、市の各課が大庭でいろいろイベントを開催しているが、情報がほとんど地域には降りてこない。それはどういう状況かと言うと、例えば、観光コンベンションは観光交流課、それと、萩往還を語る会とかも観光交流課。その他いろいろあるが、各課が違って、しかも全く知らない間にイベントが行われているということで、地域としても、せっかくあるのだからそれを活用してまちづくりに利用して、移住の問題など諸々の地域の課題というのを解決していきたいと思っている。そういう点で、それを活用しないことはないというふうに思っているけれども、そういう思いが伝わっていないのかなと思って、何かあったら言ってくださいよという話をしているけれども、なかなか前に進まない。そういう点でもう少し関係の各担当課が連携を取って、地域は1つなので、できれば情報共有も一緒にした

いし、いろいろな施策の情報をいただけると非常に動きやすいというふうに思う。大内文化の街並み協議会というのものもあるけれども、それは特定地域の街並みをどういうふうにするかということを主にやっており、そこでは都市計画課とかいろいろな課が来て、大殿でやっている事業に対して、こういうふうな進捗状況という情報はいただいております、もう少し他の文化等の関係の情報をいただければと思っている。

<事務局>

大殿は山口市の中心で文化的な部分であるので、イベント等の情報が地域に降りてこないというのはやはり違和感ですし、地域の方に情報が行くように役所の中で呼びかけなどしたいと思っている。また、地域交流センターの職員もそういう情報を得たら、それを団体に繋ぐなど、連携を図りながら、そこでよくやられていることはぜひ知ってもらい、地域の良さを感じてもらえるようになったらいいと思っている。

<G委員>

担当の課があるのだけれども、それが商工会議所とか観光コンベンションとかに委託されているのでそういう形になるのではないかなというのを思う。蹴鞠の大会や御成行列というのを去年やったのだけれども、その2つに関しては、担当の方が地域とは一切連絡を取らなくて、1週間前にコンベンションの職員の方から動員について何とかしてほしいというふうな相談が入ったような状態であった。

<事務局>

そのようなことがないように工夫や話をしていきたい。

<H委員>

視点が違うかもしれないが、まちづくりは人づくり、人育てではないかと思うが、私のメインの活動が託児の活動で、保健センターとかいろいろな業者の依頼で託児に行くのだけれども、だんだん無礼なお母さんが増えてきて、見てもらってありがたいではなくて、見てもらって当然だという、そういう方が今日も1人おられ、双子さんの会だったのだが、「ママ！」と言ってずっと泣き続けて、ようやく収まって寝たのだけれども、会が終わって帰って来たお母さん、双子さんで2人とも寝ていたけど見もしない。他の人は連れて帰られているのに隣のお母さん同士でおしゃべりしていて、「すみません」という言葉もなく何のお構いもなく帰られて、やってもらって当たり前で当然の権利でしょという考えの人がいる。親としての義務とか子育てのプレッシャーは大変なのは分かる。私もいっぱい子育てしてきているので、でもそのつらいところを乗り越えないと、親としての愛情が子どもに対して育たないのではないかなと、だから今の子どもは、自己肯定感がなくて、学校に行けなくなったり、つらくなったらすぐ折れてしまったり、そういうのが社会的な現象としてあるのかなと思っていて、子どもたちの姿を見ているとすごくそのようにも感じる。やはり人間ある程度苦労しないと成長しないので、私は

厳しく育てられたから少々のことには負けない自分になれたという自己肯定感が無意味に高い。それはすごく大事なことで、自分だけよければ地域のことなんて関心を持たない。自治会の人でも、自治会に入らない。子ども会とかいろいろな会が潰れていくのも親が、自分が役目を果たしたくない、役をやりたくない、だから子どもはやりたがっているけれども脱退させますと言うので、子ども会がどんどん潰れている。そういう実態というか、自分のことしか考えない、自分だけよければいいという人たちが増えていて、今後に不安を感じる。

< I 委員 >

阿東地区というのは、私は農業が主体でできている地区というふうに考えている。以前申し上げたが、阿東地区に120集落あり、その集落ごとに自治会がある。したがって、地域コミュニティというのは最終的には自治会の1つに縛られてくるわけで、婦人会とか福祉団体とかいろいろなものがあるけれども、強いて言えば皆自治会の会に参加するメンバーということになる。それと農業が主体の地域なので、集落ごとに農業をいろいろな形で守ってきた。ところが今の情勢というのは非常に厳しくて、後継者というのが全くいない。ちなみに私のところの集落の自治会のことだが、この前敬老会の記念品を配ることがあった。私の集落の自治会は集落全体の人口が60名、その中で70歳以上の敬老会の対象者が40名というような状態が阿東地区の現状だというふうに私は考えている。そうした中で、後継者がいないので地域づくり協議会の関係ではいろいろなことをするということはあるのだが、将来に向かって夢が全くない地域づくりになっている。後継者がおれば、それに向かってこういうことをやりたいというものいろいろあるわけだが、私どもの年代がいなくなると、その地域には人がいなくなる。私は、これは近年中に集落崩壊がどんどん進んでくると思っている。今、実際に先ほど申し上げました120集落の自治会のうち2集落は1世帯のみ。その中で先ほどもお話があったように空き家の問題、以前はそれが10世帯とか20世帯とかあった集落が今、1世帯ということになってきている。この前も私の集落で、1人住まいの方が亡くなられ、子どもはすでに山口市から山陽小野田の方に出ておられた。あと、家をどうするかと言ったら、相続放棄をしますという話。同時に農地もあるが、それをどうしますかと言ったら、農業はやる気はないからそれも相続放棄をする。その形が近年ずっとある。その中で後継者がいない、後継者をどうやって作っていくかということの議論もすごくあるが、どこの企業についても後継者がいないというのは私も承知をしているから、農業だけということではないので、それは仕方のないことだと思うが、ご存じのように耕地の関係については1年、2年、それを耕作しないと、それは荒地地になる。荒地地を元の耕作地に戻すということになれば大変な手間がかかる。また大変なお金もかかる。それをどういった形で維持・存続していくかが1番大きな問題である。こういう地域を作りたい、福祉の地域づくりをしたいということも大変多くあるわけだが、その地域の福祉の場合は、先ほど申し上げたように70%近いものがその福祉を受けたいということなので、それを施すというものが8%のわずかになる。私の集落もそうなのだが、高校生以下の

子どもが1人もいない。今、60人ほど自治会の人口がいると言ったが、高校生以下の子どもが1人もいない。山口市になる前には6,000人いた人口が現在4,000人くらいになっている。この勢いで減っていくと10年、20年先には2,000人くらいになる。その時、2,000人で阿東地区をどうやって維持していくのかということが私の中では非常に課題である。そういった中で地域づくり協議会の人とも一生懸命やっていたかなければいけないので、いろいろなことはやっているが、なかなかいいようにはならない。そこで1つだけ申し上げておきたいと思うが、各地区の地域づくり協議会の活動の報告があったけれども、その中に環境づくり事業というのがあり、阿東の場合はこの法定外公共物の環境づくりの工事というのが市の方に移管をされている。阿東の地域づくり協議会の中にはこの項目というのが無くなっている。そうした中で、それを全体的に考えていくときに工期の振り分けをしていかれるのでしょうかけれども、その工期の関係についてももっと考えていただきたいなというような思いがある。

< J 委員 >

市内で障がい者団体の役員をしているが、先ほどお話があったようなことで、障がい者団体であれば、障がい者の施策に対して、障がい者の意見を何も聞かずにできましたと与えられているのと同じような状況というのを感じた。それと障がい者ですから様々な援助・給付・補助を受け取れる。そういった受けられる方には、あなたの当然の権利だから、ぜひ申請してくださいとは言う。当然の権利で悪びれることはない。ただ、そうすると先ほどの子育ての話のようにもらって当たり前という感覚を持ってしまうけれども、その場合は感謝の気持ちだけは持とうと。迷惑かけてしまったという悪びれる必要はないけれども、感謝の気持ちだけは持っておかないと、先々誰も見向きもしてくれなくなるよということだけは伝えるようにしている。前に出た意見に少し似ているなと思って発言した。

< 会長 >

どうもありがとうございます。ひと通りご意見を伺って、中々人の問題とか意識の問題とか教育の問題とかそのあたりまでどうしても広がってくるが、なかなかこういう問題というのは早々簡単にうまく解決できるものではないけれども、皆さん、それぞれの持ち場で私もそうですが、地域づくりとか、それぞれの持ち場の中でそういうことに気が付いたら少しでも活躍ができるようにしていければと感じた。

< K 委員 >

今日もいろいろと参考になる意見がたくさんあった。これをまた事務局で精査していただいて、引付けられるところとか提案できることを庁内で共有していただきたい。それと最近全国、各市でAIを使って庁内の情報共有化をするということが、ニュースで2,3の市が取り組んでおられたが、あくまで庁内の中に限るということで、クラウド

で例えば今日のB委員が言われたように同じ施策のものが出ているのかとか、課によってどういう施策があるかというのをAIで検索してみるとということも1つの知恵の出し方ではないかと思う。案外担当の方は気づかないことが多いと思うし、先ほど大殿の話もあったように、情報が地域に降りていないことすら気づいていないということに対しての庁内の情報共有化という形で、こういうのを使うのも1つの手ではないかなと思う。あとは地域のこと、それから人づくりのこと、子育てのことがあったが、今日のこの情報を整理していった、それをもう1回委員に伝えていくということが、案外ヒントになるのではないかとすごく思った。全体的なことでのコメントということで発言させていただいた。

<L委員>

1つ2つだけ申し上げておくと、1つ地域づくりの幻想というか、地域のことは地域でやってくださいというような枠組みができていますが、どの地域にもコーディネーター人材やファシリテーションができる人材がいるということを前提に地域づくりの話が進んでおり、満遍なくそういう人材がどの地域にいるということはないと思う。地域内だけに人材を求めるということはそもそも無理があるだろう。それで新しい枠組みを考えていくということが必要かと思う。それともう1つコミュニティという言葉、どうしても地縁を中心に考えてしまいがちだが、コミュニティというのはいろいろなコミュニティがあって、先ほど新しいグループの話や子育ての話もあったかと思うが、人と人が関わりあうということをとにかくしていかないと、ただ強制的にやってもしょうがない。どういうコミュニティがあればそこに関わってもらえるのかということを考えていく。どうしても自治会とか、地域コミュニティの活動に出ていきたくないという方がすごく多い。これはなぜかというのを考えてみる必要があるし、そういう既存の枠組みでない新しいコミュニティみたいなものを作って、その中からいろいろ関わってもらえるような入り口というのを考えていくということが必要ではないかと思う。

<会長>

ありがとうございます。それでは大変申し訳ないが、時間が過ぎていきますので、今日の議題は終わりということで、次に事務局からその他ということであればお願いしたい。

<事務局>

令和6年9月26日付けで施行されました地方自治法の一部を改正する法律により「指定地域共同活動団体」制度が創設されたことにつきまして、委員の皆様には情報共有させていただきたい。この地方自治法の一部改正がなされた背景として、全国的に、人口減少や少子高齢化が進む中、市町村の厳しい財政状況等により地域へのきめ細かな公共サービスの維持が困難となる状況が見られる中で、地域における様々な団体、住民等が新たな組織を形成し、例えば、安心安全な地域づくり、子どもの居場所づくりや高齢

者福祉など、行政との協働による地域運営に取り組むといった事例が増えている。山口市で言えば、地域づくり協議会のような組織が想定されている。

このような社会の流れの状況を受けて、今後は市町村と地域の多様な主体が連携・協働して生活サービスを担うことが普遍的な要請であろうとの観点から、「自治法に定める一般的な法制度」ということで、要するに、市町村が、地域の様々な主体と協力して生活サービスをやっていくのであれば、この制度が使えますよ、ということで、この度法制化されたもの。

ちなみに、この度自治法に定められたことで、今まで各市町村が独自にやってきたことをこちらの制度に改めなければならないということではない。

それでは制度の中身をざっとお手元の資料で説明させていただく。

第二の一「市町村と地域の多様な主体の協力」につきまして、市町村は、地域の多様な主体の自立性を尊重しつつ、これらの主体と協力して、住民の福祉の増進を効率的かつ効果的に図るようにしなければならないとされている。

山口市では、平成21年4月に山口市協働のまちづくり条例を制定し、その条例の前文に、「市民と市、また市民同士が、相互にその特徴を認め合いながら、協働してまちづくりを進めていくとともに、地域社会を構成する多様な主体が、共に地域社会を支えるパートナーであることを認識し合い、市民と市との適切な役割分担のもと、連携してまちづくりに取り組んでいく必要がある」とあり、趣旨や方向性は同様であると認識している。

次に、第二の二「指定地域共同活動団体制度の創設」につきまして、1に市町村長は、必要があると認めるときは、地域的な共同活動を行う団体のうち、地縁による団体その他の団体または当該団体を主たる構成員とする団体であって、次に掲げる要件を備えるものを、その申請により指定地域共同活動団体として指定することができるとされたもの。

その要件が次でして、アには、条例で定める特定地域共同活動を地域の多様な主体との連携その他方法により効率的かつ効果的に行うと認められることとあり、条例で定める特定地域共同活動とは、高齢者等の買い物支援や外出支援、高齢者や子供の居場所づくり、子どもの登下校時の見守りなどの活動が想定されており、市町村がそれぞれ、まずは対象とする活動を条例に規定し、これに取り組む団体が指定を受けるために申請するという流れになる。

イには、民主的で透明性の高い運営その他適正な運営を確保するために必要なものとして条例で定める要件を備えることとあり、この要件につきましては、市町村が独自で規定を定めることができるとされている。

ウには、総務省令で定める事項を内容とする定款、規約その他これらに準ずるものを定めていることとある。

次に、2として、指定地域共同活動団体は、関連性が高い活動との間の調整を行うよう市町村長に求めることができる。この場合において、市町村長は、必要な措置を講じなければならないとある。

次に、３として、指定地域共同活動団体への事務の委託については、随意契約によることができるものとされたこととあり、本来、地方自治法において、地方公共団体の契約方法は一般競争入札が原則とされていますが、競争入札の方法によらないで、任意に特定の相手方を選択して締結する随意契約ができるものとされている。

次に、４として、市町村は、特定地域共同活動の用に供するため、行政財産を指定地域共同活動団体に貸し付けることができるものとされたこととある。今申し上げた、３の随意契約、４の行政財産の貸し付けがこの制度を使うメリットとの位置づけであると考えられる。

次に、５として、市町村長は、指定地域共同活動団体に対し、報告を求めることができるかとされている。

改正の内容としましては以上。

今説明した本制度を導入するかどうかは市町村の判断によるものとされており、本市では今現在で、本市独自の地域づくり交付金制度を平成２２年から進めており、全国的にも先駆けて、今回の地方自治法改正の趣旨と類似した内容の取組・支援を既に行っているものと考えている。今後、本制度に基づき条例化していくかどうかは、今後の全国的な動きや社会情勢の変化等を踏まえつつ、必要に応じて、慎重に検討していく必要があるものと思っている。本日は、このような地方自治法の改正があったので、その概要について委員の皆様への情報の共有とさせていただきます。

<会長>

主だった公的サービスを、例えば条例の指定を受けた地域づくり協議会が提供主体となるようなケースが生じうるが、山口市では今すぐにそうした取組を想定しているわけではないということで、今まで通り行政と地域づくり協議会や市民活動団体等が連携して地域づくりを進めていくことだろうと思っている。

それでは本日の議題は以上となりますので、事務局にお返しする。

全ての議事を終了し、進行を事務局に返す。

<事務局>

閉会の辞

以上にて、第１回山口市協働のまちづくり推進委員会閉会

会議終了

会議資料	・配布資料 1 次第 2 資料1 令和5年度事業実績（概要） 3 資料2 令和5年度事業実績一覧 4 資料3 令和6年度実施事業 5 資料4 令和5年度地域づくり交付金事業概要 6 地方自治法の一部を改正する法律
問い合わせ先	地域生活部協働推進課 地域づくり支援担当 TEL 083-934-2966